

広島県教育委員会会議録

令和 7 年 6 月 1 3 日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和7年6月13日（金） 13：00開会

15：10閉会

1 出席者

教 育 長	篠 田 智 志
委 員	細 川 喜 一 郎
	中 村 一 朗
	志 々 田 ま な み
	菅 田 雅 夫
	小 田 原 希 美

2 出席職員

教 育 次 長	江 原 透
管 理 部 長	糸 崎 誠 二
学 び の 変 革 推 進 部 長	阿 部 由 貴 子
乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与	重 森 栄 理
総 務 課 長	永 井 匠
秘 書 広 報 室 長	竹 森 潤 一
教 職 員 課 長	藤 井 典 之
教 育 改 革 課 長	今 川 浩 之
教 育 支 援 推 進 課 長	桑 原 智 津 子
義 務 教 育 指 導 課 長	松 尾 真 理

教 育 委 員 会 会 議 定 例 会 日 程

	頁
日程第 1 会議録署名者について	1
日程第 2 報 告 ・ 協 議 1 令和 7 年度広島県公立高等学校入学者選抜一 般学力検査の結果について	1

篠田教育長： それでは、ただいまから本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。
まず、会議録署名者の件ですが、本件は、会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。
会議録署名者として、細川委員、中村委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。
本日の会議議題はお手元のとおりです。
議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

細川委員： 第1号議案は内部検討を行う案件であり、第2号議案は個別の人事に関する案件であり、第3号議案は委員の選任に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

篠田教育長： ほかに御意見はございませんでしょうか。
それでは、ただいまの細川委員の発議について採決いたします。
第1号議案の令和7年度広島県議会6月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見について、第2号議案の教職員人事について、第3号議案の広島県教育職員免許状再授与審査会委員の任命について、これらを公開しないということに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

篠田教育長： 全員賛成と認めます。
したがって、本日の議題は、第1号議案及び第2号議案、そして、第3号議案を公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 令和7年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

篠田教育長： それでは、報告・協議1、令和7年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について、今川教育改革課長、説明をお願いします。

今川教育改革課長： 報告・協議1、令和7年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について御説明をいたします。
この冊子は、去る2月26日水曜日に実施いたしました広島県公立高等学校入学者選抜の一次選抜における一般学力検査の結果について取りまとめたものでございます。
まず、1ページを御覧ください。下の方にございます平均点の表を御覧ください。一般学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、5教科全体の平均点は50点満点で22.6点となっております。
続いて、検査結果の概要について御説明いたします。2ページの各教科等の得点分布を表すグラフを御覧ください。右下の5教科を合計したグラフは、250点満点の約55%に当たる126点から150点の層をピークといたしました、やや中央が高くなった山形となっております。グラフの左側にやや膨らみが見られ、60%を超える得点層に属する受検者は少なくなっているという状況でございます。
教科別に見てまいりますと、国語では、得点分布の全体の形が中央が高くなった山形となっており、平均点は昨年度と比べて下降をしております。大問別に見ますと、説明的な文章及び古典についての大問の正答率が比較的低い傾向が見られます。
社会では、得点分布の全体的な形が台形に近い形となっており、平均点は昨年度と比べ、下降をしております。大問別に見ますと、地理的分野についての大問の正答率が比較的低い傾向が見られます。
数学及び理科につきましては、得点分布の全体の形がやや中央が高くなった山形となっており、平均点は、数学につきましては、昨年度と比べて下降し、理科は、昨年度と比べ、大きな変化はございません。大問別に見ますと、数学は関数について、理科は地球を柱とする領域についての大問の正答率が比較的低い傾向が見られます。
英語では、得点分布の形が左側に高くなった山形になっており、平均点は昨年度と比べて下降をしております。大問別に見ますと、コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて表現内容を工夫してコミュニケーションを行うことについての質問の正答率

が比較的低い傾向が見られております。

5教科に共通した課題といたしましては、課題解決の場面で文章、資料等から読み取るなどして得た情報を既習の知識や学習内容等と関連づけて考察して、自分の考えを持ったり、判断したりし、その過程や結果を表現することが十分にできていない点が挙げられます。

こうしたことから、生徒が学習の過程において各教科特有の見方、考え方を働かせながら、知識を相互に関連づけてより深く考察したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かうような学びにしていくことが重要であると考えております。

また、本資料におきましては、結果の報告にとどまらず、一つの問題を取り上げ、その出題の意図及びそれを解くために必要な力を育成する上での指導のポイントを詳細に記述をしてございます。これまでも中学校に対する指導を行ってまいりましたが、今後も引き続き、公立の中学校や高等学校、市町教育委員会に配付をし、中学校はもとより、高等学校における指導内容、指導方法の工夫、改善に生かすよう、関係各課と連携し、取り組んで参ります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問、又は御意見がありましたらお願いいたします。

中村委員： 御説明ありがとうございます。単純な比較はできないといいながら、平均点が大きく下落をしているということですね。その辺りはどう捉えてるんでしょうか。

今川教育改革課長： 委員からもございましたように、点数での単純な比較ということは難しいところではございますけれども、まず、今年度の得点の分布といたしましては、昨年度と比較しまして、例えば、得点が、正答率が60%を超える受検者の数が減少するとともに、30%以下の受検者の数が増加をしているという状況がございまして、あくまで昨年度との数値での比較なんですけれども、そういった状況でしたり、また、詳しい状況、中身を見ますと、思考力、判断力、表現力等を見る問題につきましては、まだ基礎的・基本的な知識及び技能を見る問題に比べまして正答率が低いという状況はございますけれども、昨年度からは一定の点数の上昇というのがあるところでございまして、一方、基礎的・基本的な知識及び技術、技能を見る問題については、正答率が低下しているという状況がございました。

中村委員： この平均点の下に標準偏差というのがありますけど、これはほぼ変わらないものもある、大きく変わってるものもある。これはどのように捉えればいいのでしょうか。

今川教育改革課長： 標準偏差というのは、受検生の分布のばらつきというのを示すものでございまして、この数値が低いほどばらつきが少ないというところでございまして、これについては、あまり大きな変化はないと考えております。数値的にはあまり大きな変化はないのかなというふうには考えてございます。

中村委員： ありがとうございます。先ほどおっしゃったような、思考力、判断力を問うようなところとか、各問題に応じた分析が必要だろうと思うんですが、高校入試の学力の試験なわけですから、中学校で身につけておいてほしい内容について試験で問うているわけですね。分からなくてもしょうがないという問題は多分ないということだと思いますので、その辺り前年までに比べて下がっているという分析であれば、それは中学校に指導、もちろん中学校にそういう情報共有して改善してもらおうということだと思いますし、県教委として、どういう指導をしていくのかということだと思いますので、その辺はしっかりよろしくお願いしたいと思います。以上です。

志々田委員： ありがとうございます。今、中村委員がおっしゃったことと同じなんですけど、国語とかを見ていくと、答えが書き込めていないっていうのが国語でとっても多いんですけど、あと、国語と数学と英語かな、答えられないということは、時間がなかったのか、そういう誤答と無答の違いみたいなものって何かあったりするんでしょうか。

今川教育改革課長： 記述式の問題などで、何か書いていて部分点があるというところで、一部、部分正答というようなことがございますし、そういった意味で、全く何も書けてないという、無答の部分があるというところは、一定の課題なのかなというふうには考えております。その前提として、その原因というのは様々ありまして、なかなか詳細なところまで分析はできてはいないというところでございますけれども、時間が足りなかったということもあるかもしれませんが、ただ、例えば、理科などでいいますと、無答率っていうのはだんだん下がってきているという状況もございまして、とにかくしっかり考えて、何らかの表現はしようという思考っていうのは高まってきているというふうな傾向があると

は捉えているところでございます。

志々田委員： 確かにそうなんです。理科は無答率低いんです。国語こそ何か書けないかって思うんだけど、これは長文問題で、多分記述をさせて、説明をさせたりする問題なんだろうなって。英語も多分作文、逐一見てないので分からないんですけど、選択式で答えられない形式の問題にとっても弱いんじゃないかなって。理科は、多分、無答を少なくするっていうのが課題になって、指導法って考えられたのかなと思うと、国語は、特にすぐやれるんじゃないかなって思ったりするので、この無答がなくなるのって大事かなって。やっぱりはなから諦めちゃったり、もうそれは無理です、長文はもう読めませんみたいな子が出ないように、一生懸命頑張ったけど、点数が取れなかったっていう問題文を作る努力をこちらもしないといけないのかなってちょっと思いました。以上、意見です。

松尾義務教育指導課長： 国語科で無答が多い問題は、最後の古典の問題になっています。古典の授業を振り返ったときに、中学校で一文一文を丁寧に現代語訳にすることが、もしかしたら多く行われているのかなと思っています。それももちろん大事なんですけど、やっぱりしっかり音読して、古典のリズムに慣れて、全体を読み通して要旨を捉える、そういう授業もこれから大切にしていける必要があると、この結果を見て改めて思っておりますので、そういったことをいろいろな研修を通じて、この問題や結果も示しながら指導をしてまいりたいと考えております。

志々田委員： そうか、古典なんですね。要するに万全な情報がそろってないところから、推測をして、こんなことかなっていうことですよね。だから、かぐや姫の竹取物語が来たら、おお、それ習ったって書いて書けるんだけど、全然違う古文が入ってくると、もうそれは読んでも分かりません、先生、みたいなことになっているんだとしたら、頑張ってもらえないといけないし、そういう、そのあやふやな言語をどうちゃんと理解するのかっていう、読解力に当たる部分って、すごくこの先大事だと思うので、何か改善の糸口がこういうものから見えることが一番大事だと思うので、引き続きよろしくお願いします。以上です。

小田原委員： 御説明ありがとうございます。今のことに少し関連するかもしれないんですけど、私の時代、私は高校受験をちょっとしてないので、あまりイメージが湧かなかったんですけど、昔の試験って、もっと暗記の吐き出しみたいなことで対応できるような試験だったのが、今の時代って、割とその場で、暗記を吐き出すだけでなく、その場で考えさせるものが増えてるんだなというのはすごく思って、これが解けるんだったら、大したもんだなと正直思ったところでした。

ただ、今のお話などを聞くと、自己表現なんかも、実はあまり点が高くないんじゃないかなと予想されるんですが、その自己表現に関して、こういったデータっていうのはいただきたりするんでしょうか。

今川教育改革課長： 自己表現に関しては、もちろん共通のフォーマットで実施はしておりますけれども、やはりその評価の詳細な基準っていうのが、やはり学校によってそれぞれ違うということがございますので、現状におきましては、トータルでの集計っていうのは行っておりません。

小田原委員： ありがとうございます。自由記述の問題なんかで自分のその考えを試験で表現できない人が、自己表現で一体何を表現してるんだろうというのがすごく気になったので、もし、5教科の試験とはまた違う力を測定しているというのは分かるんですけども、リンクした資料なんかがあれば、拝見してみたいなと思いました。以上です。

菅田委員： 平均点とか、その分布とか、これは県全体のデータですよ。これって、市町別にとっておられるんでしょうか。

今川教育改革課長： それぞれの受検した生徒が、それぞれ学校で受けた結果を全部トータルしてございまして、そのデータについて、出身の中学校であったりとか、市町っていう形の属性とひもづけての集計分析っていうのは行っておりません。

菅田委員： 今後そういった計画もないですか。

今川教育改革課長： そこまで関連づけての分析っていうのは、これまで行っておりません。今後どういったことができるか、技術的なところも含めまして考えてまいります。

菅田委員： もし優位差が市町によってあるようでしたら、小・中では市町をまたいでの先生の異動っていうのはあんまり少ないですよ。そういった意味で、理科はこの町の成績はある程度よかったら、そこにほかの先生が研修で授業の様子を見に行くとか、そういうふうなことをして、県全体の教育指導レベルが上がるような工夫もあってもいいのかなと、前向きに捉える形でデータを取ってもいいのかなと思ったんで、ちょっと意識をしてい

ただければと思います。

松尾義務教育指導課長： 一般学力検査の結果については、市町別の公表は今されておりませんが、全国学力・学習状況調査につきましては、各市町教育委員会の了解を得て、本県では市町別の数値を公表させていただいております。そういった数値を見て、ちょっとこの市町と連携を取ってみようというようなことは今もさせていただいておりますので、いろいろな調査結果を活用しながら、市町を越えた交流とか、研修というものを引き続き進めていきたいと思っております。

菅田委員： はい、分かりました、ありがとうございます。

細川委員： 御説明ありがとうございました。私がお聞きしたかったのは、課長も御説明の中でおっしゃったんですが、３ページの下段のほうに、こういう学びにしていけることが重要であるというところがあるんですけども、学校訪問させていただいて授業をいろいろ見させていただくと、いろいろなやり方、スタイルの授業をされておられて、特色ある工夫、学びをされておる学校もありますし、地元の小学校ですけども、行ってまいりますと、同じ単元を同じ学年で、３クラスぐらいありますから、やると、スクール形式のように先生のほうを向いている教室もあれば、小集団に机をしてやっておる、同じ課題と単元の勉強内容でしたけども、いろいろなスタイルをされておったりするんですよね。ここで昔おっしゃったように、こういう学びにしていけることが重要だという授業のスタイルっていうんですかね。どういうふうに県が市町教育委員会に指導していく上で、授業づくり、スタイルも含めて、していくことが重要なかっていうことをお聞かせいただけたらと思うんですけど。

松尾義務教育指導課長： 県教育委員会として、いわゆる授業スタイルを一律にスクール形式でしましうとか、グループでやりましようというような指導はしてありませんが、やはり個々、個別の子供たちの状況やクラスの状況は、同じ学校、学年でも違いますので、そういった実態に応じて、そうした形式も含めて授業を工夫していただく、個に応じた支援をしっかりとさせていただくというようなことをずっと進めているところでございます。

細川委員： 分かりました。そのところはそういうことだというふうに理解するんですけども、例えば宮園小学校に菅田委員と行かせていただいたときに、あそこは自由進度学習というスタイルを取っておられましたよね。それに対する評価って、まあいろいろございましょうが、全てをそれにするっていうんではありませんけども、例えば、ああいうのを見ておりますと、見方、考え方をそれぞれが、児童同士が意見を自由に言い合ったりとか、これについてどう考えるかとか、こういうふうに導きましょうではなくて、子供たちがどういうふうにこれを考えていくかっていう、もう本当にそれぞれ個別に自由進度でやっておられたんですけども、ああいう中からその表現力とか、人の意見を聞いて自分の考え方に反映させるとかっていうようなことが出てくるとしたら、子供たちがそれぞれが自発的に考えて発言したりするっていうようなものをこれからやっぱり持っていくべきではないかなっていうような気もいたします。そういう子供たちっていうのは、やっぱり、自分たちの取り組むことを認識してやっておりますし、かえってしんどいっていうふうに児童も言うておりましたけども、そういうやり方を今後することによって、ここで書かれているような学びにしていけるっていうところにつながるのかなっていうところも思います。

また、もう一つは、昨今ちょっと違う議題で出ますけども、読書率がどうなのかっていうことを私たちもここで議論するんですけども、国語だけじゃなくて、数学でも、理科でも、やはり読み解かないと、問題の意味をまず理解するのはですね、最後まで読み抜く、問題を読み解くというところがそういうふだんの読書活動からも非常に重要じゃないかなっていうふうに思うので、ただ単に、そういう授業とかもあるんですけども、読書のほうもしっかり力を入れていただけたらというふうに思っております。以上です。

松尾義務教育指導課長： 初めに、宮園小学校の例に挙げておっしゃっていただきましたが、目指しているところが、やはり子供たちが主体的に学ぶためにどんな授業をしたらいいかっていうところ、どんな力をつけたいかっていうところがスタートで、ポイントになっているのは、教材研究と子供たちの見取りと子供たちへの支援だと考えております。そういった意味で、やり方、方法はいろいろありますが、そういったポイントを大事にさせていただきたいということで、今、県教育委員会といたしましても、まずは理論を、そういった考え方をしっかりお伝えする研修、あわせて、実際に宮園小学校をはじめ、県内でそういった取組を先進的に行っている学校を会場にしまして、実際に授業を見ていただきながら、その授業に至るまでにどんなプロセスを経て学校が組織的に取り組んだかと

いうこともセットで研修を行う場を今年度も計画しております。そういったことを併せてそれぞれの学校が各実態、状況に応じた取組が進められるように引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

また、読書活動につきましても、昨年度、第五次計画も策定したところで、この計画の周知とともに、読書活動を推進していく上で先進的に取り組んでいただいている学校を会場に見学会も行っておりまして、今、いろいろな場で周知、広報しているところでございます。そういうやっぱり実際の環境を見ていただくとともに、取組を知っていただいて、県内にそういった取組が広がるよう進めてまいりたいと思います。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

委員各位からも、今回の学力検査の状況について様々評価をいただきました。この結果を公表するのも学力検査を改善していくためでありますし、また、指導に生かしていくってところが目的でありますので、委員からいただいた御意見をしっかり踏まえながら、指導の改善、それから、学力検査自体の改善につなげていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

(13：28)

【非公開案件】

第1号議案 令和7年度広島県議会6月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見につ

いて

令和7年度広島県議会6月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見（条例改正）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

令和7年度広島県議会6月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見（補正予算）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第2号議案 教職員人事について

県立学校教諭の行った信用失墜行為に対する人事措置（減給10分の1 1月）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

県立学校主任実習助手の行った信用失墜行為に対する人事措置（戒告）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

県西部公立小学校教諭の行った信用失墜行為に対する人事措置（停職3月）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

県西部公立中学校教諭の行った信用失墜行為に対する人事措置（戒告）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第3号議案 広島県教育職員免許状再授与審査会委員の任命について

広島県教育職員免許状再授与審査会委員の任命について、原案に対する修正動議が評決された。

(15:10)